

公告

独立行政法人国際協力機構契約事務取扱細則（平成15年細則(調)第8号）に基づき下記のとおり公告します。

2026年6月3日

独立行政法人国際協力機構
契約担当役 理事

記

1. 公告件名：ホンジュラス国中米物流マスタープラン C6 回廊に係る情報収集・確認調査（一般競争入札（総合評価落札方式 - ランプサム型））
2. 競争に付する事項：入札説明書第1章1. のとおり
3. 競争参加資格：入札説明書第1章3. のとおり
4. 契約条項：「調査業務用」契約約款及び契約書様式を参照
5. 技術提案書及び入札書等の提出：
入札説明書第1章2. 及び6. のとおり
6. 開札日時及び場所：
入札説明書第1章9. のとおり
7. その他：入札説明書のとおり

入札説明書

【一般競争入札（総合評価落札方式 - ランプサム型）】

業務名称：ホンジュラス国中米物流マスタープラン C6 回廊に係る情報収集・確認調査（一般競争入札（総合評価落札方式 - ランプサム型））

調達管理番号：26a00228

【内容構成】

- 第1章 入札の手続き
- 第2章 特記仕様書
- 第3章 技術提案書作成要領

本説明書は、「独立行政法人国際協力機構（以下、JICA という）」が、民間コンサルタント等に実施を委託しようとする業務について、当該業務の内容及び委託先を選定する方法について説明したものです。

本件業務の発注においては、競争参加者が提出する技術提案書に基づき、その企画、技術の提案、競争参加者の能力等を総合的に評価した技術評価点と、同じく競争参加者が提出する入札書に記載された入札金額に基づいた価格評価点との総合点により落札者を決定することにより、JICA にとって最も有利な契約相手方を選定する入札方式を採用します。競争参加者には、この説明書及び貸与された資料に基づき、本件業務に係る技術提案書及び入札書の提出を求めます。

2026年6月3日

独立行政法人国際協力機構

国際協力調達部

第1章 入札の手続き

1. 競争に付する事項

- (1) 業務名称：ホンジュラス国中米物流マスタープラン C6 回廊に係る情報収集・確認調査（一般競争入札（総合評価落札方式 - ランプサム型））
- (2) 業務内容：「第2章 特記仕様書」のとおり
- (3) 適用される契約約款：
「調査業務用」契約約款を適用します。これに伴い、消費税課税取引と整理しますので、契約書では消費税を加算します。（全費目課税）¹
- (4) 契約履行期間（予定）：2026年7月から2027年2月
諸般の事情により、本入札説明書に記載の業務スケジュール等を変更する必要がある場合には、必要な調整を行います。
- (5) ランプサム（一括確定額請負）型契約
本件について、業務従事実績に基づく報酬確定方式ではなく、当該業務に対する成果品完成に対して確定額の支払を行うランプサム（一括確定額請負）型にて行います。
- (6) 部分払の設定²

本契約については、部分払いを想定しておりません。

2. 担当部署・日程等

- (1) 選定手続き窓口
国際協力調達部 契約推進第一課/第二課
電子メール宛先：outm1@jica.go.jp
- (2) 事業実施担当部
中南米部 中米・カリブ課
- (3) 日程

本案件の日程は以下の通りです。

¹ 電子入札対象案件では、電子入札システムに入力する金額は税抜きとなりますが、消費税課税取引ですので、最終見積書及び契約書は消費税を加算して作成してください。

² 各年度の進捗に伴う経費計上処理のため、実施済事業分に相当した支払を年度ごとに行う必要があります。

No.	項目	日程
1	資料ダウンロード期限	2026年 6月 9日 まで
2	入札説明書に対する質問	2026年 6月 10日 12時まで
3	質問への回答	2026年 6月 15日 まで
4	入札書（電子入札システムへ送信）、別見積書・技術提案書の提出	2026年 6月 19日 12時まで
5	技術提案書の審査結果の連絡	入札執行の日時の2営業日前まで
6	入札執行の日時（入札会）	2026年 7月 2日 11時半
7	技術評価説明の申込（落札者を除く）	入札会の日翌日から起算して7営業日まで （申込先： https://forms.office.com/r/6MTyT96ZHM ） ※2023年7月公示から変更となりました。

3. 競争参加資格

（1）各種資格の確認

以下については「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」最新版を参照してください。

(URL: <https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>)

- 1) 消極的資格制限
- 2) 積極的資格要件
- 3) 競争参加資格要件の確認

（2）利益相反の排除

特定の排除者はありません。

（3）共同企業体の結成の可否

共同企業体の結成を認めます。ただし、業務主任者は、共同企業体の代表者の者とします。

なお、共同企業体の構成員（代表者を除く。）については、上記（1）の2）に規定する競争参加資格要件のうち、1）全省庁統一資格、及び2）日本登記法人は求めません（契約締結までに、法人登記等を確認することがあります）。

共同企業体を結成する場合は、共同企業体結成届（様式はありません。）を作成し、技術提案書に添付してください。結成届には、代表者及び構成員の全ての社

の代表印または社印は省略可とします。また、共同企業体構成員との再委託契約は認めません。

4. 資料の配付

資料の配付について希望される方は、下記 JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け 国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」に示される手順に則り各自ダウンロードしてください。

https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf

提供資料：

・「第3章 技術提案書作成要領」に記載の配付資料

5. 入札説明書に対する質問

(1) 質問提出期限

1) 提出期限：上記2.(3) 日程参照

2) 提出先：<https://forms.office.com/r/73FJcRnaCS>

注1) 公正性・公平性確保の観点から、電話及び口頭でのご質問は、お断りして
います。

(2) 質問への回答

1) 上記2.(3) 日程の期日までに以下の JICA ウェブサイト上に掲示します。
(URL: <https://www2.jica.go.jp/ja/announce/index.php?contract=1>)

2) 回答書によって、仕様・数量等が変更されることがありますので、本件競争
参加希望者は質問提出の有無にかかわらず回答を必ずご確認下さい。入札金
額は回答による変更を反映したのものとして取り扱います。

(3) 説明書の変更

競争参加予定者からの質問を受けて、又は JICA の判断により、入札説明書の
内容を変更する場合があります。変更は、遅くとも入札書提出期限の2営業日前
までに JICA ホームページ上に行います。

(URL: <https://www2.jica.go.jp/ja/announce/index.php?contract=1>)

変更の内容によっては、当該変更内容を提出される入札書に反映するための期
間を確保するため、入札書提出期限を延期する場合があります。

6. 入札書・技術提案書の提出

(1) 提出期限：上記2.(3) 日程参照

(2) 提出方法：

国際キャリア総合情報サイト PARTNER を通じて行います。

(<https://partner.jica.go.jp/>)

具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け
国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」をご参照ください

(https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf)

ただし、入札書は電子入札システムを使用して行います。

1) 技術提案書

① 技術提案書の提出方法は、電子データ(PDF)での提出とします。

② 技術提案書はパスワードを付けずに格納ください。

2) 入札書(入札価格)

① 電子入札システムを使用して、別見積指示の経費の金額を除く金額(消費税は除きます。)を、上記2.(3) 日程の提出期限日までに電子入札システムにより送信してください。

② 上記①による競争参加者の入札価格により価格点を算出し、総合点を算出して得られた入札会の結果を別途、全ての競争参加者に通知します。この通知は電子入札システムの機能によらず、契約担当者等から電子メールにより行います。

3) 別見積

別見積書はパスワードを設定した PDF ファイルとして格納してください。ファイル名は「24a00123 ○○株式会社 見積書(または別見積書)」としてください。なお、パスワードは、JICA 国際協力調達部からの連絡を受けてから e-koji@jica.go.jp へ送付願います。

(3) 提出先

国際キャリア総合情報サイト PARTNER (<https://partner.jica.go.jp/>)

(ただし、パスワードを除く)

(4) 提出書類

1) 技術提案書・別見積書

(5) 電子入札システム導入にかかる留意事項

- 1) 作業の詳細については、電子入札システムポータルサイトをご確認ください。
(URL:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)
- 2) 電子入札システムを利用しない入札は受け付けません。

7. 技術提案書の審査結果の連絡

技術提案書は、JICAにおいて技術審査し、技術提案書を提出した全者に対し、入札会の2営業日前までに、電子メールにて結果を連絡します。期日までに結果が通知されない場合は、上記2. 選定手続き窓口にお問い合わせ下さい。入札会には、技術提案書の審査に合格した者しか参加できません。また、技術提案書が不合格であった競争参加者の入札書（電子データ）は、JICAにて責任をもって削除します。

8. 入札書

- (1) 入札価格の評価は、「第2章 特記仕様書」に規定する業務実施に対する総価（円）（消費税抜き）をもって行います。電子入札システムへの送信額は消費税抜き価格としてください。また、電子入札システムにて自動的に消費税10%が加算されますが、評価は消費税抜きの価格で行います。
- (2) 競争参加者は、一旦提出した入札書を引換、変更又は取消すことが出来ません。
- (3) 競争参加者は、入札説明書に記載されている全ての事項を了承のうえ入札書を提出したものとみなします。
- (4) 入札保証金は免除します。
- (5) 入札（書）の無効

次の各号のいずれに該当する入札は無効とします。

- 1) 競争に参加する資格を有しない者のした入札
- 2) 入札書の提出期限後に到着した入札
- 3) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- 4) 明らかに連合によると認められる入札
- 5) 同一競争参加者による複数の入札
- 6) 条件が付されている入札
- 7) 定額計上を入札金額に含める指示がある場合、入札金額内訳書にて異なる金額が計上された入札
- 8) その他入札に関する条件に違反した入札

9. 入札執行の日時、手順等

(1) 日時：上記2. (3) 日程参照

(2) 入札会の手順

1) 開札方法：本案件では電子入札システムにて開札を行います。

2) 再入札：全ての入札価格が予定価格を超えた場合（以下「不落」という。）には、再入札を実施します。詳細は下記（3）のとおりです。

3) 入札途中での辞退：

「不落」の結果に伴い、入札会開催中に再入札を辞退する場合は、再入札の日時までに電子入札システムから辞退届を必ず提出（送信）してください。³

(3) 再入札の実施

すべての入札参加者の応札額が機構の定める予定価格を超えた場合（不落）は、再入札を実施します。落札者が決定するまで、再入札は2回まで実施します。

機構にて再入札の日時を決定したうえで、電子入札システムから「再入札実施通知書」が発行されます。本通知書に記載の入札期限までに、所定の方法により電子入札システムへ再入札価格を送信してください。

(4) 入札者の失格

入札会において、入札執行者による入札の執行を妨害した者、その他入札執行者の指示に従わなかった者は失格とします。

(5) 入札会の終了

3回の入札でも落札者が決まらない場合、入札会を終了します。落札者が決まらずに入札会が終了した場合、競争参加者を対象に、（不落）随意契約の交渉をお願いする場合があります。

10. 落札者の決定方法

(1) 評価方式と配点

技術評価と価格評価を加算する総合評価落札方式とします。技術評価点と価格評価点を合算した総合評価点を100点満点とし、配点を技術評価点70点、価格評価点30点とします。

(2) 技術評価の方法

³ この辞退届を送信しないと、辞退扱いになりません。

「第3章 技術提案書作成要領」の別紙「技術提案書評価配点表」の項目ごとに、各項目に記載された配点を満点として、以下の基準により評価し、合計点を技術評価点とします。評価の具体的な基準や評価に当たっての視点については「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」より以下を参照してください。

- ① 別添資料1「プロポーザル評価の基準」
- ② 別添資料2「コンサルタント等契約におけるプロポーザル評価の視点」

(3) 価格評価

価格評価点は、①最低見積価格の者を100点とします。②それ以外の者の価格は、最低見積価格をそれ以外の者の価格で割り100を乗じます（小数点第三位以下を四捨五入し小数点第二位まで算出）。具体的には以下の算定式により、計算します。

① 価格評価点：最低見積価格＝100点

② 価格評価点：（最低見積価格／それ以外の者の価格）×100点

ただし、ダンピング対策として、競争参加者が予定価格の80%未満の見積額を提案した場合は、予定価格の80%を見積額とみなして価格点を算出します。

なお、予定価格の80%を下回る見積額が最も安価な見積額だった場合、具体的には以下の算定式により価格点を算出します。

最も安価な見積額：価格評価点＝100点

それ以外の見積額（N）：価格評価点＝（予定価格×0.8/N）×100点

*最も安価ではない見積額でも予定価格の80%未満の場合は、予定価格の80%をNとして計算します。

予定価格を上回る入札金額（応札額）については、失格とします。

(4) 総合評価の方法

技術評価点（加点分を含む）と価格評価点70：30の割合で合算し、総合評価点とします。総合評価点は、技術評価点分及び価格評価点分をそれぞれ小数点第二位まで計算し、合算します。

（総合評価点）＝（技術評価点）×0.7＋（価格評価点）×0.3

(5) 落札者の決定方法

以下のすべての要件を満たしたものを落札者とします。なお、落札となるべき総合評価点の者が2者以上あるときは、技術評価点が最も高いものを落札者とします。さらにこの場合、技術評価点が最も高いものが2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定します。

- 1) 技術評価点が入札説明書において明示する基準点を下回らないこと
- 2) 入札価格が機構により作成された予定価格の制限の範囲内であること
- 3) 当該競争参加者の総合評価点が最も高いこと

1 1. 契約書作成及び締結

- (1) 落札者から、入札金額内訳書を提出いただきます。
- (2) 速やかに契約書を作成し締結します。
- (3) 契約書附属書Ⅲ「契約金額内訳書」については、入札金額内訳書に基づき、設定します。

1 2. フィードバックのお願いについて

JICAでは、公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタントの皆様からフィードバックをいただきたいと考えています。つきましては、お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、選定結果通知時に、入力用 Forms をご連絡させていただきますので、そちらへの入力をお願いします。

第2章 特記仕様書

本特記仕様書に記述されている「脚注」及び別紙の「技術提案書にて特に具体的な提案を求める事項」については、競争参加者が技術提案書を作成する際に提案いただきたい箇所や参考情報を注意書きしたものであり、契約に当たって、契約書附属書Ⅱとして添付される特記仕様書からは削除されます。また、契約締結に際しては、技術提案書の内容を適切に反映するため、必要な修正等が施された上で、最終的な「特記仕様書」となります。

第1条 調査の背景・経緯

ホンジュラス共和国（以下、「当国」という。）は、陸上貨物の大半が車両で輸送されており、物流は道路輸送に大きく依存している。当国の長期的な開発政策・計画を示した「国家ビジョン 2010-2038」では、持続的開発、経済活動のエンジンとしての生産的インフラの整備、気候変動緩和策・対応策の推進が重点項目の中に掲げられ、前政権が策定した「政府計画 2022-2026」では、経済開発分野の優先課題として「主要幹線道路をはじめとする運輸交通・物流網の整備・改善」および「質の高い道路インフラの整備」を掲げてきた。また、2026年1月に就任したアスフラ新大統領も経済対策としては、地方分権推進、地方生産道路整備などの地方開発を重視する見通しである。

JICAが中米広域支援として実施した「持続的な経済開発・地域統合のための中米地域物流ロジスティクス開発マスタープラン策定支援プロジェクト」（2019-2023）では、全11回廊のうち大洋間回廊が8回廊存在し、その中で起点と終点が当国内に位置するのは6回廊のみである（当国カリブ海に面し、中米最大の国際港湾の一つであるコルテス港と太平洋側に位置するサンロレンソ港を結ぶ回廊）。同回廊は、「主要戦略回廊」として最重要回廊の一つに選定されている。しかしながら、当該回廊においては、物流網のポテンシャルを制限するハード・ソフト両面の様々な問題が指摘されている。具体的には、サンペドロスーラ市周辺における交通渋滞や、自然災害に対する回廊全体の強靱性の欠如、通関・行政手続きの非効率性に加え、回廊の両端を担う港湾の機能不全とアクセス問題といった複合的な課題を抱えている。また、最近の港湾需要調査に基づく、コルテス港は同国の対外貿易の80-90%が構造的に集中しており、持続的な需要増加によって設備容量が限界に近づいている。これにより、運営エリアの飽和や都市機能との摩擦が生じているほか、単一のアクセス道路への依存が物流の継続性にとって重大なリスクとなっている。一方、サンロレンソ港はアジア市場との貿易等において重要な役割が期待されているものの、水深・喫水の制限（浚渫の未実施）や専門ターミナル・荷役設備の不足といった構造的なインフラ整

備の遅れに加え、アクセス橋および接続道路の脆弱性が足かせとなり、需要を十分に吸収できていない懸念がある。

従って、道路の混雑解消にとどまらず、時間軸や実現可能性も踏まえた優先順位付けのもと、港湾インフラの機能強化を含めた回廊全体の物流円滑化と、包括的なインフラ開発の検討が必要である。

本調査は、上述背景を踏まえ、先行して実施された「サンパドロスーラ地域道路セクターにかかる情報収集・確認調査」の成果および JICA が別途実施中の「バジェ・デ・スーラ都市圏洪水対策マスタープラン」、さらには当国政府が定める港湾・物流関連の上位計画と連携の上、将来的に有償資金協力・技術協力・無償資金協力を念頭に、道路インフラに限らず港湾を含む C6 回廊全体の開発シナリオ案を作成するものである。

C6 大洋間回廊

始点：サン・ロレンソ港 (HN)
 終点：コルテス港 (HN)
 区間長：414 km
 プロジェクト数：23
 地図 8

出典：JICA 調査団

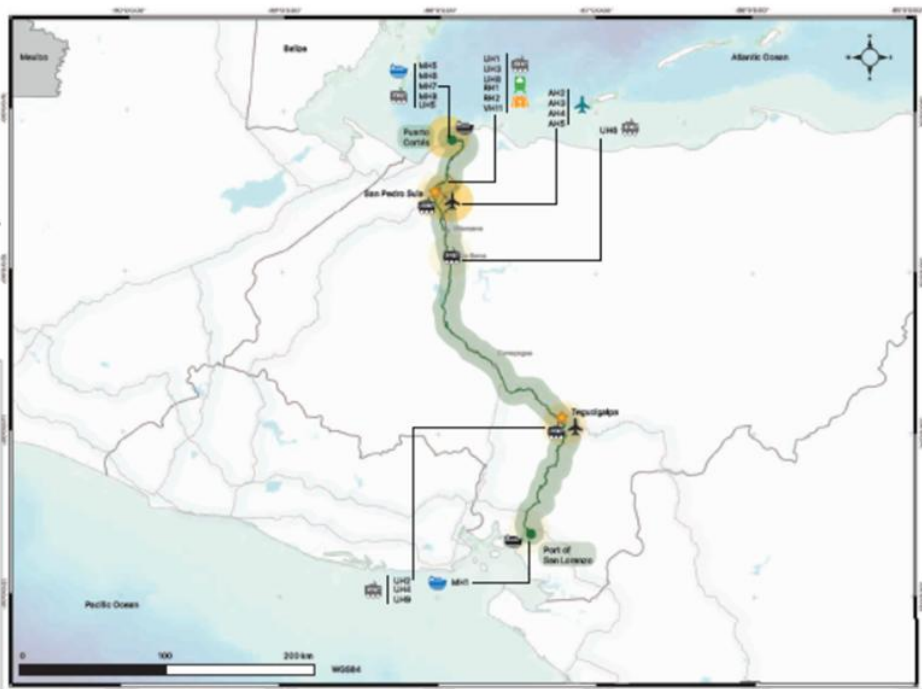


グラフ 6: C6 投資額

出典：JICA 調査団

凡例

- 大洋間回廊 C6
- 他の物流回廊
- 道路
- 鉄道
- 鉄道橋
- 道路インフラと地上輸送
- 港
- 空港
- 都市物流
- 回廊プロジェクト
- 回廊拠点、終点
- 首都
- 国境
- 水域



第2条 調査の目的と範囲

(1) 調査の目的

本調査は、C6 回廊（コルテス港～サンロレンソ港）を対象に、将来の最適スキームによる案件形成を見据え、回廊全体の包括的な開発シナリオ案（戦略的支援方針）を策定するための概略的な調査を行うことを目的とする。具体的には、同回廊沿いに位置する北部エリアと南部エリアの開発ポテンシャル（潜在力）を評価し、港湾機能（サンロレンソ港・コルテス港）を含む同回廊の現状、及びボトルネックを分析の

上、地域経済活性化に資する優先課題と支援方針を整理する。なお、本調査は今後より具体的な調査を行うための基礎情報の整備を目的とし、情報が不足する場合には合理的な仮定に基づく提案も可とする。その際、本邦技術の活用可能性や日本企業への貢献（サプライチェーンの強靱化等）といった日本裨益事項についても分析・検討を行い、日本との連携強化に資する開発シナリオ案を提示する。

加えて、本調査は、複数分野にまたがる大規模回廊開発に係る戦略的優先順位付けおよび事業評価（FIRR/EIRRを含む）を行うものであり、将来の具体的な協力案件形成の判断に資する高度な分析を要する。

（2）調査の範囲

本調査は、上記「第2条（1）調査の目的」を達成するため、「第3条 調査実施の留意事項」を踏まえつつ、「第4条 調査の内容」に示す事項の業務を実施し、「第5条 報告書等」に示す報告書等を発注者に提出するものである。

第3条 調査実施の留意事項

（1）先行調査・既存事業での収集資料の活用と連携可能性の検討

JICAは、近年ホンジュラスに関して広域案件も含めて以下の事業・調査を行っている。以下調査・事業をはじめとする先行事例から得られる情報を最大限に活用するとともに、実施中案件については情報共有や連携を図りつつ、重複がないよう効率的な調査を実施する⁴。

- 中米地域物流・ロジスティックスにかかる情報収集・確認調査 ファイナル・レポート（2017年）
- 中米地域持続的な経済開発・地域統合のための中米地域物流ロジスティックス開発マスタープラン策定支援プロジェクト 最終報告書（和文要約）（2023）
- 中米地域持続的な経済開発・地域統合のための中米地域物流ロジスティックス開発マスタープラン策定支援プロジェクト最終報告書（英語版）（2023）
- ホンジュラス共和国 バジェ・デ・スーラ都市圏洪水対策 マスタープランプロジェクト 詳細計画策定調査報告書（2023）
- ホンジュラス国 道路計画策定ツール構築アドバイザー業務 業務完了報告書（2025）

⁴ 技術提案書において、先行調査・既往事業等から得られる情報と本調査で対応が必要な項目について整理し、調査すべき事項についてその理由とともに提案すること。

- ホンジュラス国サンパドロスーラ地域道路セクターにかかる情報収集・確認調査 ファイナル・レポート（2025）
- ホンジュラス国ドライチャンネルの開発シナリオ検討業務最終報告書
- Consultoría de Investigación sobre el Estudio de Demanda de los principales Puertos Marítimos en Honduras (2026)（和名：「ホンジュラス主要海港の需要調査に関するコンサルティング（2026）」）
- Project to Strengthen Capacities in the Elaboration of Regional Master Plan for Mobility and Logistics for Sustainable Regional Development in the Framework of Central American Economic Integration - Final Report
- Plan Maestro Regional de Movilidad y logística 2035

（2）北部・南部エリアの開発ポテンシャル評価に基づく連携強化、強靱化および日本裨益の視点

本調査では、C6 回廊の機能強化に向け、道路・港湾等のインフラ整備（ハード）に限定せず、物流 DX、通関・国境管理の効率化、産業人材育成等の非インフラ（ソフト）事業を含めた包括的な開発シナリオ案を検討する。その際、北部・南部エリアが秘めている開発ポテンシャル（潜在力）を評価し、それを最大限に引き出す視点が不可欠である。具体的には、コルテス港からラ・バルカ周辺に至る北部エリアの産業集積・港湾機能と、パルメローラ空港等の空陸結節機能からサンロレンソ港等の太平洋ゲートウェイ機能までを担う南部という、大きく2つに区分される各エリアの異なる開発ポテンシャル（潜在力）を、ハード・ソフト両面から評価し、回廊全体の経済価値最大化に資する開発シナリオ案を作成する。また、頻発する自然災害に対し、特定の地域に限らず回廊全体の物流網の冗長性と投資環境の安定性を確保する「災害に強い社会づくり」⁵、本邦技術の活用（ICT、防災技術、専門家派遣等）やサプライチェーン強靱化等の「日本裨益」を明確に位置づけた開発シナリオ案を提示する。

（3）C6 回廊に係る他ドナーの最新の支援の動向確認

本調査対象である C6 回廊は、カリブ海側のコルテス港と太平洋側のサンロレンソ港を結ぶ国家物流の主軸である。このため、米国、世界銀行、米州開発銀行

⁵ 我が国の対ホンジュラス共和国国別援助方針の重点分野「防災対策」の協力プログラム「災害に強い社会づくりプログラム」では、災害・気候変動等の脅威への対応を支援することとしている。本事業は同方針に合致する。

(IDB)、中米経済統合銀行(CABEI)等の他ドナーによる支援の下で実施されてきた事業も多い。そこで、C6回廊の物流機能および将来の交通需要に対する直接的・間接的な影響(競合または補完関係)を把握する観点から、大洋間回廊全体の取組を視野に、他ドナーの支援動向を確認する。特に、貨物鉄道等の代替輸送手段の検討中との情報がある所⁶、可能な範囲で鉄道貨物輸送の有効性について確認する。運輸・交通物流に関連する分野(港湾・空港等のゲートウェイ機能、通関・貿易円滑化、産業立地・工業団地開発、デジタル化(ICT)による物流高度化、エネルギー・電力供給、制度・組織能力強化等)についても、回廊機能の発現や利用促進に与える影響を踏まえ、横断的に情報収集を行う。あわせて、協調融資・共同支援等を含む他ドナーとの連携可能性も念頭に置き、関係機関との協議や関連資料の収集を通じて、必要な情報を整理する。

(4) C6回廊開発に係る定量指標、及び事業評価(FIRR・EIRR)の検討

本調査では、C6回廊沿いの開発計画として、道路・港湾等のインフラ整備に限らず、物流円滑化システムや防災対策、産業振興等の多様な分野を対象とする。そのため、提案する各プロジェクトの妥当性を客観的に評価するための定量指標(ベースラインおよび目標値)を想定するとともに、経済的・財務的内部収益率(FIRR・EIRR)を算定し⁷、事業の持続可能性と投資効果を検証する。なお、FIRRおよびEIRRの算定は、JICAが協力候補案件を検討する際の予備的評価として位置付け、案件間で大小の比較が可能となる水準で算出する。

また、当該評価の際には、北部・南部エリアの都市開発計画(住宅地域、工業地域などを含む)、都市交通計画(鉄道などの他交通モードの開発計画を含む)、人口統計、人流・物流の概況及び人流量・物流量の推移、産業構造等を踏まえる。

(5) サンロレンソ港を含むフォンセカ湾に係る調査

先行調査「Consultoría de Investigación sobre el Estudio de Demanda de los principales Puertos Marítimos en Honduras (2026)」(和名:「ホンジュラス主要海港の需要調査に関するコンサルティング(2026)」)によれば、サンロレンソ港の活性化におけるボトルネックとして、フォンセカ湾で浚渫が実施出来ないため大型船が入港できない点が指摘されている。そのため、今後、仮に浚渫を実施する場合を

⁶ 2026年3月5日時点報道 米国貿易開発庁(USADA)の発表 ([USTDA Hosts Honduran President, Signs Agreement to Diversify U.S. Supply Chain Routes in the Western Hemisphere – USTDA](#))

⁷ 「技術提案書において特に具体的な提案を求める事項」に関する項目。詳細は別紙2を参照。

想定し、技術的に必要となる調査項目（対象サイト・調査項目・優先順位・予算・所要時間、環境社会配慮など）を具体的に整理する。

（６）環境社会配慮⁸

本調査で提案される開発シナリオ案は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2022年1月版）が定める環境や社会への重大で望ましくない影響のある可能性を持つプロジェクトに該当する可能性がある。そのため、本調査で収集した情報により、そのような影響が想定される場合、その内容について説明する。特に用地取得・住民移転が想定される場合は、必要性、法的枠組み、規模・範囲を可能な限り確認する。また、本開発シナリオ案について今後フィージビリティスタディを実施する場合に適用されるホンジュラスの環境法等を参照し、今後FSを実施する際に必要な手続き、及びJICAの環境社会配慮ガイドラインとの差異について整理する。法的枠組みを含むホンジュラス国内法制度については、既存の資料を最大限活用する。また、本調査においては、ホンジュラスの道路・物流セクターにおける過去のJICA事業から得られる教訓・事例等を十分に整理して、用地取得・住民移転に関する先方政府の実施体制やプロセスを精査した上で、特に円借款候補事業の形成に際して想定される課題等を整理する。

（７）関係者への情報共有

本調査の実施に当たっては、担当部及びJICAホンジュラス事務所との連絡を随時行い、調査進捗状況の報告は、資料を用いて効果的・効率的な報告とする。また、本業務の成果（協議資料等の中間的な成果を含む）について先方政府に提示する場合には、担当部に事前に説明・確認の上、その内容について了承を得る。さらに、各段階のレポート提出時、その他ホンジュラス政府関係機関と書面にて確認すべき事項が生じた場合は、担当部及びJICAホンジュラス事務所とも事前相談の上、必要に応じて協議内容を議事録に取りまとめ、先方との意思疎通が確実なものとなるよう留意する。その他、ホンジュラス政府への説明や協議に際しては、本調査において検討する方策はあくまで調査団が技術的、及びエビデンスに基づく調査・分析の見地（文献調査・既往事例の比較検討を含む）から提案するものであり、日本政府や発注者による協力の提案や実施のコミットを意味するものではないことを明示し、ホンジュラス政府関係者に本調査結果がそのまま協力事業として認識されないよう十分留意する。

⁸ 「技術提案書において特に具体的な提案を求める事項」に関する項目。詳細は別紙2を参照。

(8) 本調査の対象地域

C6 回廊沿いの開発候補事業は、カリブ海のコルテス港から太平洋側のサンロレンソ港に至る C6 回廊の沿線全体を対象とする。本調査では、大きく区分した南北の各エリアを主要な調査地点の一つとしつつも、回廊全体の物流機能強化、産業振興、および強靱化に寄与する事業であれば、特定のエリアに限定せず、当該回廊沿線のいかなる地域も本調査の対象に含める。主要な対象エリアは以下の通りである。

- 北部エリア（コルテス港、チョロマ、サンパドロスーラ、ラ・リマ、ビジャンエバ、エルプログレソ、ポトレリヨス、ラ・バルカ等）
- 南部エリア（コマヤグア、パルメローラ、テグシガルパ、ナカオメ、チョルテカ、サンロレンソ港、フォンセカ湾等）

第4条 調査の内容

上記「第2条 調査の目的と範囲」を達成するために以下の業務を行い、上記「第3条 調査実施の留意事項」を踏まえつつ、背景及び目的を十分把握の上、以下の調査を行う。現地調査の実施時期については、雨期や祝日時期を考慮のうえ計画し、契約締結後速やかに JICA ホンジュラス事務所と相談のうえ調整する⁹。

(1) 事前準備およびインセプション・レポートの作成・提出（8月上旬～下旬）

1) 関連資料および情報の収集・整理・分析・仮説構築

以下の項目において、既存文献・報告書等による情報収集と分析を行い、現地調査に向けての内容精査や課題確認を行う。本調査の場合は、関連分野の先行調査が豊富にあるため、第一回現地渡航における調査内容については、机上調査を通じて、現地渡航前に仮説構築（第1回現地調査結果を踏まえた情報整理および課題の分析、及び開発シナリオ案の策定）を事前に了しておく。

- ① ホンジュラス国の経済・社会の現状と課題：最新マクロ経済指標、北部・南部エリアの産業構造、人口動態、所得分布、経済構造、貿易量、人流・物流、自動車登録台数、都市化データ、主要な政策方針などを整理する。
- ② 本調査の関連分野にかかる政策と上位計画：C6 回廊沿線や同回廊の物流に係る計画や戦略、ホンジュラス政府のホンジュラス国家開発計画での港

⁹ 以下の調査内容の記載順は実際の調査手順と一致する必要はなく、より効率的な調査手順および調査項目がある場合はその提案を技術提案書に求める。

湾・運輸交通（特に道路および物流）分野の位置づけ。港湾、運輸交通、物流、都市開発、産業開発等の開発計画および事業戦略等。

- ③ C6 回廊地域の港湾・運輸交通全般の概要：実施体制・能力（業務計画、組織、財務・予算執行、維持管理、土地利用計画等）を把握し、公共交通の種類・運営、需要、自動車保有率、交通分担、モード間結節、および道路・橋梁・バス・タクシー・物流集積所等のインフラ整備計画と進捗を整理する。さらに港湾・道路分野では、道路網・路況・維持管理、交通管制や法規（港湾・道路・橋梁・河川の構造令、許容荷重・寸法等）の運用、混雑状況、交通・道路安全対策を精査し、優先事業サイトおよびその周辺の港湾・道路・橋梁の整備・維持管理・老朽化の状況を詳細調査するとともに、ボトルネックの実態を特定する。
- ④ C6 回廊地域の自然災害状況：災害発生数、原因、発生場所の整理、災害対策実施機関の実施体制・実施能力状況（業務計画、組織体制、財務・予算執行状況、維持管理体制等）、国家・地域防災計画、港湾・道路防災政策状況等
- ⑤ C6 回廊地域の港湾・運輸交通・物流・都市開発分野の公共事業の最新計画：事業計画・予算（対外借入等含む）、実施状況、実施体制（維持管理）等
- ⑥ C6 回廊全体における他ドナーの動向：港湾・運輸交通・物流・都市開発分野の支援にかかる最新計画、実施状況、事業計画・予算、戦略、実施体制（維持管理等）、各種報告書のレビュー
- ⑦ ホンジュラス国の環境社会配慮制度：環境社会配慮（環境アセスメント・情報公開等）に関連する法令や基準の整理、「JICA 環境社会ガイドライン」との比較、関係機関の役割整理、用地取得・住民移転にかかる法的枠組みの分析
- ⑧ ボトルネックの特定、及び、優先事業候補の選定・開発シナリオ案の仮説構築¹⁰（4～5 件程度¹¹）：C6 回廊における物流競争力・レジリエンス・包摂性を最大化するため、①～⑦で整理した需要・供給・制度・災害・予算・環境社会配慮の情報を統合し、介入効果が高く実行可能性の高い事業候補を短中長期で優先付けする。また、ボトルネック（物理・運用・制度・資金・環境社会配慮）を類型化し、解消策を提示する。

¹⁰ 「技術提案書において特に具体的な提案を求める事項」に関する項目。詳細は別紙2を参照。

¹¹ 最少4～5件程度を想定するものの、それ以上の提案を妨げない。

なお、事業候補案については、机上調査を通じて現地調査前に一定の仮説構築を行うものとし、以下に示す事業候補案リストはそのための記載例である（主な記載項目・評価観点を含む）。実際の事業候補案は、現地調査結果を踏まえて更に精査・具体化する。

【事業候補案リスト（現地調査前の仮説）の記載例】

分野	候補事業案	事業概要
物流施設	通関・行政プロセス最適化	貨物処理における管理上の摩擦を減らすため、書面手続きや通関プロセスの最適化を図る。同時に、港湾公社や税関など関係機関のシステム間の相互運用性を改善し、より迅速な情報連携を実現する。
物流施設	インランド・コンテナ・デポ（ICD）	港から離れた内陸部に位置する、コンテナの保管、通関、荷捌きを行う「内陸の港」
物流施設	トラックターミナル	中・長距離大型トラックと地域配送を行う小型トラックの間で貨物の積み替え物流拠点。
物流施設	プエルト・コルテス港周辺 交通管理プロジェクト	港湾の活動が周辺都市部に及ぼす影響を緩和するため、プエルト・コルテス港の影響圏をはじめとする隣接都市部において、大型輸送車両の交通管理や物流の秩序化に向けた即時的な対策を実施する。
物流施設	プエルト・コルテス港バイパス建設計画	港湾と都市の機能が衝突している状況を改善し、将来的な運営の継続性を保証するため、都市部を通らずに港へアクセスできる代替道路やバイパス（libramientos）を建設する大規模な構造プロジェクト。
港湾関係	ガンマ線検査運用連携	貨物滞留の主要なボトルネックとなっている非侵襲的検査システム（ガンマ線）について、各機関間での運用調整や連携を強化し、検査プロセスにおける遅延を解消する。
港湾関係	港湾設備・ヤード更新	港湾内の作業効率を向上させるため、コンテナや貨物を置くヤードの適時調整および運用の再編成を実施する。加えて、クレーンなどの主要な運用設備を優先的に導入・更新し、荷役能力を高める。

港湾関係	サンロレンソ港 アクセス橋修復	サンロレンソ港の運営の継続性を物理的に確保するため、港と内陸部（陸地）を接続する上で深刻なボトルネックとなっている老朽化したアクセス橋の緊急的な建設または改修を行う。
港湾関係	サンロレンソ港 浚渫・埠頭改修	サンロレンソ港が太平洋側および北部三角地帯の物流拠点（ハブ）としての潜在力を最大限に引き出せるよう、より喫水の深い（大型の）船舶の入港を可能にする必須条件として、航路の浚渫と埠頭の包括的な改修を行う。
港湾関係	港湾運用エリア・専用インフラ拡張	将来的な需要シナリオの増加（ストレス要件など）に耐えるよう、現在のキャパシティの限界を見据え、両港における運用エリアの物理的な拡大や、貨物特性に合わせた専門的な港湾インフラの開発を行う。
港湾関係	国家的港湾開発 マスタープラン策定プロジェクト	単なる港湾内のインフラ拡張に留まらず、港湾への投資を「陸上の物流ネットワーク」や「中米の地域統合の目標」と結びつけるため、国家的かつ複合一貫輸送（インターモーダル）を見据えた長期的な視野での開発マスタープランを策定する。
道路関係	回廊上の橋梁	回廊上の橋梁架設、架け替え等
道路関係	回廊沿いの斜面对策工	回廊沿いにおける土砂崩れが起きている個所の斜面对策
道路関係	都市を迂回するバイパス	貨物輸送が都市内を通らずに通過するためのバイパス
道路関係	都市内の渋滞緩和のための立体交差	都市内の交通流・物流の円滑化

【主な記載項目・評価観点】

プロジェクト名、実施機関、定量指標¹²、概算事業費（ライフサイクルコスト含む）、実施時期、協力所要期間、事業効果（FIRR・EIRR）¹³、協力スキームと同スキームの選定理由、環境社会配慮上の留意点、JICA 既存協力との相乗効果、他ドナーとの相乗効果、日本裨益（本邦技術を含む）、該当する JICA Global Agenda 分野¹⁴

2) 調査の基本方針の策定

上記1)の結果を踏まえ、調査全体の方針、調査方法、作業工程、手順、実施体制、要員計画等の基本方針を策定する。これら基本方針の策定にあたっては、作業の効率性を十分に考慮し、発注者と十分に協議を行う。

3) 先方政府・関係機関への説明資料・質問票作成

現地収集する必要のある関連資料、情報、データやカウンターパート等に対応を求める事項をリストアップし、質問票として取りまとめる。また、インセプション・レポートに基づき、先方政府・関係機関向けの説明資料をパワーポイント形式で作成する。これらの資料の作成にあたっては、発注者と、日本語または英語で事前に内容確認を行い、先方政府・関係機関に対しては西語で資料を準備する。

4) インセプション・レポートの事前協議¹⁵

上記1)～3)の内容及びファイナル・レポートの目次案等で構成される業務計画書及びインセプション・レポートを作成する。担当部にインセプション・レポート（案）の内容を説明し、その協議結果を踏まえ、インセプション・レポート（案）を最終化し、発注者の了承を得る。加えて、JICA ホンジュラス事務所に対してもオンラインにて協議を行う。なお、インセプション・レポート（案）の内容は以下を想定する。

- 調査の背景、経緯
- 調査の目的
- 調査の方針

¹² 定量指標には、指標名、基準値、目標値、目標値の対象年を含める。

¹³ 「技術提案書において特に具体的な提案を求める事項」に関する項目。詳細は別紙2を参照。

¹⁴ JICAグローバル・アジェンダ 開発途上国の課題に取り組む20の事業構想

¹⁵ 「技術提案書において特に具体的な提案を求める事項」に関する項目。詳細は別紙2を参照。

- 調査の内容と方法（作業項目、手法）
- 作業計画（作業行程、日程等）
- 調査員の作業および作業期間（人月等）
- 調査実施体制（現地の体制、国内支援体制）
- 提出する報告書とその目次案
- 先方政府への便宜供与依頼事項

（２）第１回現地渡航（９月上旬～中旬）

JICA ホンジュラス事務所より、初回面談のアポイントや質問票配布等の支援を行うことも可能であるため、前もって相談する。

１）インセプション・レポートの説明・協議

ホンジュラス政府関係機関及び在外公館にインセプション・レポートの説明・協議を実施する。特に、本調査の概要、実施方法、実施体制等を共有し、方針、先方政府への便宜供与依頼事項、役割分担について了解を得る。ホンジュラス政府側からの要望で可能なものは調査計画に反映し、対応が難しいものは発注者と相談する。

２）関係機関との面談による情報収集・整理

先方政府および関係者ともすり合わせた調査方針を踏まえて、必要に応じて現地調査計画を修正した上で、調査を実施する。なお、以下の項目を想定するが、状況に応じて、実施回数は、第二回渡航と分けて実施する事も可能とする。

① 交通実態調査¹⁶の実施

第４条（１）及び（２）を通じて特定した開発ポテンシャルの高い地域に関して、対象地域の現状の交通状況を把握する¹⁷。その際、過去の調査結果の確認

¹⁶ 「技術提案書において特に具体的な提案を求める事項」に関する項目。詳細は別紙2を参照。

¹⁷ 5百万円を定額計上とし、本業務実施中に調査地点と5百万円の中で対応可能な交通実態調査もしくはデータ購入を提案する。なお、テグシガルパからサンペドロスーラに向かう国道5号線（CA5）、及び、サンペドロスーラからコルテス港に向かう国道13号線（CA13）は、既存の道路通行料金所にて、交通量等のデータを取得出来る可能性が高い。従って、本調査の中で実施する交通実態調査の対象区間は、原則としてサンロレンソからテグシガルパ間のCA5を想定するが、合理的な根拠がある場合には、所与の予算の範囲内で他の提案を妨げない。

及び既存の交通情報・データを入手するとともに、適切な交通量調査を実施する。調査対象は、自動車（車種別）だけでなく、二輪車についても調査する。調査については、曜日変動及び季節変動を反映できる調査を計画し実施する。また、調査結果及び対象地域の開発計画、道路整備計画、インフラ整備計画を踏まえ、将来交通量を推測する。

② 港湾開発、産業開発、都市計画、洪水対策にかかる情報収集

第4条（1）の事前準備で整理した情報を踏まえ、港湾開発、都市開発、産業開発・振興、洪水対策にかかる情報収集を実施する。具体的には、地方自治体や関係機関からのヒアリング及び必要データの収集を想定する。

③ 環境社会配慮調査の実施¹⁸

主な調査項目は以下のとおり。関連調査の結果を踏まえて最新の状況を把握する。

相手国の環境社会配慮制度・組織の確認

- (a) 環境社会配慮（環境アセスメント、情報公開等）に関連する法令や基準等
- (b) 「JICA 環境社会ガイドライン」との乖離及びその解消方法
- (c) 関係機関の役割

（3）第1回現地調査結果を踏まえた情報整理および課題の分析（9月下旬～10月上旬）

第1回現地調査結果を踏まえ、C6回廊沿線の社会課題とニーズを特定し、同地域の港湾開発、都市開発、産業開発にも資する開発事業実施の課題分析を行う。

1) 将来交通需要の推測¹⁹

既往データや交通実態調査結果、関連計画・政策、社会・経済フレームの予測も踏まえて、提案する道路整備事業を協力準備調査に移行するかどうかの判断につながるレベルの将来交通需要を把握する。港湾の貨物需要については Consultoría de Investigación sobre el Estudio de Demanda de los

¹⁸ 「技術提案書において特に具体的な提案を求める事項」に関する項目。詳細は別紙2を参照。

¹⁹ 「技術提案書において特に具体的な提案を求める事項」に関する項目。詳細は別紙2を参照。

principales Puertos Marítimos en Honduras (2026) (和名：「ホンジュラス主要海港の需要調査に関するコンサルティング(2026)」)を参考にする。

2) 現状のボトルネックの分析

港湾開発・都市計画・産業開発・洪水対策などの観点からの情報収集、交通実態調査を踏まえて、C6 回廊における物流網のボトルネック箇所について特定し、現状整理と原因分析を行う。

3) 事業候補案リストの作成²⁰

2) で整理した情報に基づき、ボトルネックを解消する事業候補案のロングリストを作成する。同作業においては、以下の項目を含め、社会・経済的視点からロングリストの中から各事業候補案の妥当性を評価する。なお、本調査では、最少 4-5 件の候補案の作成を想定する。

【主な記載項目・評価観点】

プロジェクト名、実施機関、定量指標、概算事業費（ライフサイクルコスト含む）、実施時期、協力所要期間、事業効果（FIRR・EIRR）²¹、協スキームと同スキームの選定理由、環境社会配慮上の留意点、JICA 既存協力との相乗効果、他ドナーとの相乗効果、日本裨益（本邦技術を含む）、該当する JICA Global Agenda 分野

4) 開発シナリオ案の検討²²

3) で作成した事業候補案に関して、C6 回廊の開発ポテンシャルを最大化する優先順位、及び、協力準備調査のリードタイムも考慮の上、開発シナリオ案を短期（2027-2028 年度）、中期（2029-2030 年度）、長期計画（2031-2035 年度）として提示する。当該シナリオ案を作成する際には優先順位の根拠も明示する。

(4) インタリム・レポートの作成・協議（10 月中旬）

²⁰ 「技術提案書において特に具体的な提案を求める事項」に関する項目。詳細は別紙2を参照。

²¹ 「技術提案書において特に具体的な提案を求める事項」に関する項目。詳細は別紙2を参照。

²² 「技術提案書において特に具体的な提案を求める事項」に関する項目。詳細は別紙2を参照。

以上の結果を含めた第1回現地調査結果をインテリム・レポート（案）として取りまとめ、担当部と協議（オンライン可）を開催し、内容説明・協議を行う。協議結果を踏まえ、インテリム・レポート（案）を最終化して担当部に提出し、了承を得る。

（5）第2回現地渡航（11月上旬～下旬）

1）補足調査の実施

第1回現地調査後の国内作業および「バジェ・デ・スーラ都市圏洪水対策マスタープランプロジェクト」からの最新情報を踏まえて、補足的に必要な情報収集および関係者との面談を行う。

2）開発シナリオ案の最終検討

補足調査を踏まえ開発シナリオ案の最終検討を行い、担当部および先方政府関係機関と協議する。加えて、レポートの骨子案についても説明し、合意を得る。

（6）ドラフト・ファイナル・レポート及び説明資料の作成・協議（12月中旬）

以上の調査結果をドラフト・ファイナル・レポート（要約版も含む）として取りまとめ、発注者及び関係部署と会議（オンライン可）を開催し、内容説明・協議を行う。協議結果および関係者からのコメントを踏まえて、ドラフト・ファイナル・レポートを最終化して担当部に提出する。

また、先方政府関係機関への説明資料（日本語と西語）をPPT形式で作成し、担当者への提出および承認を得る。

（7）先方政府関係機関への最終報告（1月中旬）

先方政府関係機関等に対し、ドラフト・ファイナル・レポートの内容を説明・協議する。この際、当該レポートに記載の提案はあくまで調査団として技術的見地から行うものであり、日本政府や発注者による協力の提案や実施のコミットを意味するものではないことを資料上に明記すると共に、口頭でも明確に伝え、ホンジュラス政府側関係者に本調査結果がそのまま協力事業として認識されないように留意する。説明資料（案）を事前に担当部に提出し、確認を得る。

(8) ファイナル・レポートの提出 (2月中旬)

先方政府関係者との協議結果およびコメントを踏まえて、ファイナル・レポートを最終化し、担当部に提出する。

第5条 報告書等

調査の各段階において作成・提出する報告書等は以下のとおり。このうち本契約における成果品は「ファイナル・レポート」とする。、各報告書のホンジュラス政府関係者への説明・協議に際しては、事前に担当部に説明の上、その内容について了承を得る。

報告書名	言語	提出期限	形式	部数
業務計画書	日本語	契約締結後 10 営業日以内	電子データ	-
インセプション・レポート	日本語、西語	2026 年 8 月下旬	電子データ	-
インテリム・レポート	日本語、西語	2026 年 10 月中旬	電子データ	-
ドラフト・ファイナル・レポート	日本語、西語	2026 年 12 月中旬	電子データ	-
先方政府への説明資料 (PPT 形式)	日本語、西語	2026 年 12 月中旬	電子データ	-
ファイナル・レポート (要約版)	日本語、西語、英語	2027 年 2 月中旬	電子データ	-
ファイナル・レポート	日本語、西語、英語	2027 年 2 月中旬	製本 (日本語、西語、英語)	各 5 部
			CD-ROM (日本語、西語、英語)	各 3 部

(1) その他提出物

① 議事録等：

ホンジュラス政府関係者との各調査報告説明、協議に係る議事録（日本語と西語）を作成し、速やかに担当部に提出する。また、発注者等及び受注者が主催する関連会議・検討会における議題、出席者、質疑内容等を取りまとめ、関係者に内容の確認等を行った上で担当部に提出する。

② 収集資料：

本業務を通じて収集した資料及びデータを項目毎に整理し、可能な限り電子データにて収録し、JICA 様式による収集資料リストを付して提出する。交通需要の推測データ（現況再現データを含む）については、JICA-STRADA フォーマット仕様での提出を標準とする。

③ 月報：

発注者の規定により、調査業務月報を添付した月例の業務報告書を翌月 15 日までに担当部に提出する。

④ その他：

上記の提出物のほかに、関連会議・検討会の開催時に必要な資料や各報告書の和文要約等、担当部が必要と認め書面により報告を求める場合には、速やかにこれに対応する。

(2) 報告書の印刷・電子化仕様

報告書の印刷・電子化の仕様については、最新の「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照する。なお、報告書全体を通じて、ホンジュラスで用いられるスペイン語を優先する事を前提として表現には十分に注意を払う。

第6条 再委託

本業務では、以下の項目については、業務対象国・地域の現地法人（ローカルコンサルタント等）への再委託を認める。

再委託契約の仕様・想定規模は以下のとおり。

	項目	仕様	数量	見積の取扱
1	交通実態調査	5百万円を定額計上とし、本業務実施中に調査地点と5百万円の中で対応	1式	定額計上

		<p>可能な交通実態調査もしくはデータ購入を想定。なお、テグシガルパからサンパドロスーラに向かう国道 5 号線 (CA5)、及び、サンパドロスーラからコルテス港に向かう国道 13 号線 (CA13) は、既存の道路通行料金所にて、交通量等のデータを取得出来る可能性が高い。従って、本調査の中で実施する交通量調査の対象区間は、原則としてサンロレンソからテグシガルパ間の CA5 を想定するが、合理的な根拠がある場合には、所与の予算の範囲内で他の提案を妨げない。</p> <p>参考案件：ホンジュラス国サンパドロスーラ地域道路セクターにかかる情報収集・確認調査 ファイナル・レポート (2025)</p> <p>参考案件における仕様は以下の通り。対象地域内の主要幹線道路 (主に CA5、CA13) において、交通量調査、OD 調査及び、関係事業者アンケート調査を実施。調査規模は、交通量調査 5 地点程度、OD 調査 1 地点程度、交通量調査 2 日間 24 時間、OD 調査 2 日間 12 時間 (6:00~18:00) 程度、OD サンプル数 1,643 件程度、関係事業者アンケート 21 社程度を想定したもの。</p>		
--	--	---	--	--

第 7 条 「相談窓口」の設置

発注者、受注者との間で本特記仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができる。

別紙1：報告書（ファイナルレポート）目次案

別紙2：技術提案書にて特に具体的な提案を求める事項

報告書（ファイナルレポート）目次（案）

注）本目次案は、発注段階での案であるため、最終的な報告書の目次は、現地調査の結果及び担当部との協議に基づき、最終確定する。また、調査期間が限られることから、各目次項目における比重の置き方については、発注者と適宜協議の上、調査を行う。

調査結果要約

地図

写真集

1. 調査の概要

- （1） 調査の背景
- （2） 調査の概要（目的および対象地域）
- （3） 調査団と調査工程（調査団の構成およびスケジュール）
- （4） 調査結果の概略

2. ホンジュラス国の概況

- （1） 経済・社会の現状と課題
- （2） 港湾・運輸交通・都市開発・物流分野の政策、上位計画、国家戦略
- （3） 投資・事業実施に関わる制度的条件（公共投資、PPP、財政、投資環境）

3. C6 回廊の現状と課題

- （1） 物理インフラ（港湾・回廊交通・物流拠点・都市基盤・産業基盤等）
- （2） 運用・サービス（港湾・交通・物流、通関・国境、安全、デジタル等）
- （3） 制度・計画・実施体制（計画整合、法制度、役割、資金、O&M能力）
- （4） 他ドナー／民間投資の支援状況と連携可能性

4. C6 回廊にかかる事業候補リスト

- (1) 課題の分析・評価（ボトルネック・原因・影響・優先度）
- (2) 事業候補案のロングリスト作成（ハード・ソフト、課題と解決策の紐づけ）
- (3) 事業化条件の整理（技術・制度・財務・用地・調整・O&M）
- (4) リスク整理と対応方針（実施・需要・制度・安全・災害等）
- (5) ショートリスト化（評価軸、優先案件、短期／中期／長期）

5. C6 回廊にかかる開発シナリオ案の提案・提言

- (1) C6 回廊にかかる事業候補案、及び、根拠
- (2) 事業候補案具体化のための追加情報収集・追加調査（不足データ、F/S 論点）
- (3) 今後の協力量針・開発シナリオ案への提言（支援スキーム、連携、ロードマップ）

6. 環境社会配慮

添付：

- ・用語・略語集
- ・参照文献・資料一覧
- ・収集データ一覧（交通量、貨物流動、港湾統計等）
- ・ヒアリング先一覧・議事録
- ・地図・写真・図表集
- ・事業候補案件リスト（ロング／ショート）の評価結果
- ・開発シナリオ案 PPT

**技術提案書にて特に具体的な提案を求める事項
(技術提案書の重要な評価部分)**

技術提案書の作成に当たっては、特に以下の事項について、コンサルタントの知見と経験に基づき、第3章「2. 技術提案書作成上の留意点」にて指定した記載分量の範囲で具体的な提案を行うこと。詳細については特記仕様書を参照すること。

No.	提案を求める内容	特記仕様書における関連条項
1	C6 回廊開発シナリオ案の仮説構築、絞り込みの選定クライテリア及びスコアリング手法	第4条 調査の内容 (1) 1) 関連資料および情報の収集・整理・分析・仮説構築 (3) 4) 開発シナリオ案の検討
2	事業候補案件のEIRR、及び、FIRRの推計・検討方法	第3条 調査実施の留意事項 (4) C6 回廊開発に係る定量指標、及び事業評価(FIRR・EIRR)の検討
3	交通実態調査(現地再委託)の具体的な手法、及び将来交通量の推測方法	第4条 調査の内容 (2) 2) ① 交通実態調査の実施、 (3) 1) 将来交通需要の推測
4	環境社会配慮調査の実施方法	第3条 調査実施の留意事項 (6) 環境社会配慮 第4条 調査の内容 (2) 2) ③環境社会配慮調査の実施

第3章 技術提案書作成要領

技術提案書を作成するにあたっては、「第2章 特記仕様書」に記載されている内容等を技術提案書に十分に反映させることが必要となりますので、その内容をよく確認して下さい。

1. 技術提案書作成に係る要件

本業務に係る技術提案書作成に際して、留意頂くべき要件・留意事項について、以下のとおりです。

(1) 業務工程

「第2章 特記仕様書」を参照し、求められている業務の工程を確認してください。

(2) 業務量の目途

機構が想定する業務量の目途は次のとおりです。以下の数字は、機構が想定する目途ですので、競争参加者は、「第2章 特記仕様書」に示した業務に応じた業務量を算定してください。

(全体) 8.99 人月

(現地渡航回数：延べ9回)

業務従事者構成の検討に当たっては、物流計画、地域開発、港湾計画、道路計画、社会経済分析の専門性を持つ従事者を含めること。

※ 現地業務期間や渡航回数については、提案する作業計画に基づき、競争参加者が自由に提案することができますが、それらに係る経費を含む入札価格が予定価格を超える場合は落札者とならないので、ご留意ください。

(3) 業務従事予定者の経験、能力

評価対象者を評価するに当たっての格付の目安、業務経験地域、及び語学の種類は以下のとおりです。

【業務主任者：(業務主任者／〇〇 格付の目安 (2号))】

1) 対象国及び類似地域：ホンジュラス国及び中南米地域

2) 語学能力：英語 (スペイン語が出来ると望ましい)

- ※ 業務主任者が担う担当専門分野を提案してください。なお、類似業務経験は、業務の分野（内容）との関連性・類似性のある業務経験を評価します。
- ※ 総合評価落札方式では業務管理グループ（副業務主任）は想定していません。

（４）現地再委託

以下の業務については、業務対象国・地域の現地法人（ローカルコンサルタント等）への再委託を認めます。

- 交通実態調査

（５）配付資料／公開資料等

１）配付資料

- ホンジュラス国ドライチャンネルの開発シナリオ検討業務最終報告書
- ホンジュラス国サンペドロスーラ地域道路セクターにかかる情報収集・確認調査 ファイナル・レポート（2025）
- Consultoría de Investigación sobre el Estudio de Demanda de los principales Puertos Marítimos en Honduras (2026)（和名：「ホンジュラス主要海港の需要調査に関するコンサルティング（2026）」）

２）公開資料

- 中米地域物流・ロジスティックスにかかる情報収集・確認調査ファイナル・レポート
https://openjicareport.jica.go.jp/pdf/12285912_01.pdf
- 中米地域 持続的な経済開発・地域統合のための中米地域物流ロジスティックス開発マスタープラン策定支援プロジェクト最終報告書（和文要約）<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000051867.html>
- 中米地域 持続的な経済開発・地域統合のための中米地域物流ロジスティックス開発マスタープラン策定支援プロジェクト最終報告書（英語版）<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000051871.html>
- Plan Maestro Regional de Movilidad y logística 2035
[12349072_03.pdf](https://openjicareport.jica.go.jp/pdf/12349072_03.pdf)
- Project to Strengthen Capacities in the Elaboration of Regional Master Plan for Mobility and Logistics for Sustainable Regional Development in the Framework of Central

- ホンジュラス共和国 バジエ・デ・スーラ都市圏洪水対策 マスタープランプロジェクト 詳細計画策定調査報告書
<https://openjicareport.jica.go.jp/pdf/1000051754.pdf>
- ホンジュラス国 道路計画策定ツール構築アドバイザー業務 業務完了報告書（2025）
[12388765.pdf](#)

（6）便宜供与

本調査は、ホンジュラス政府からの要請に基づく調査ではないため、ホンジュラス政府からの便宜供与は想定していない。アポイントメント等取り付けは受注者が行うこととするが、効率的な情報収集のため、JICA から関係機関へレターを発出するなど、調査への働きかけを行うことも必要に応じて対応可能である。その場合、レター案をドラフトした上で事前に JICA へ相談すること。

概要は、以下のとおりです。

	便宜供与内容	
1	カウンターパートの配置	無
2	通訳の配置	無（C/P との間に発生するコミュニケーション（協議時の言語、資料の言語、メールの言語等）含め、渡航国・地域で使用する言語は西語です。）
3	執務スペース	無
4	家具（机・椅子・棚等）	無
5	事務機器（コピー機等）	無
6	Wi-Fi	無

（7）安全管理

- 1）現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ホンジュラス事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現

地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に
行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方に
て活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に
連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制
を技術提案書に記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システム
に渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>

2) 2026年3月時点のJICA安全対策措置は以下のとおり。

① ホンジュラス国全体の共通行動規制

- 原則として都市間移動は06:00～18:00の間に完了するよう計画し、パルメローラ国際空港利用時は空港から目的地までの移動が18:00までに完了する便を選定すること。
- 18:00から翌日06:00までの「都市間移動」は原則禁止とする。
- 夜間の不要不急の外出は極力控える。
- ホンジュラス事務所が講じている安全対策（移動・宿泊・連絡等の運用を含む）を遵守し、渡航・移動に際して必要に応じて事務所の指示・助言を得ること。
- 不測の事態等で日程、宿泊先等が変更になる場合は、速やかにホンジュラス事務所に連絡するとともに、適宜指示を仰ぐこと。
- ホンジュラス国内滞在中は、現地で通話可能な携帯電話を携行し、電源は常時ON、充電不足に留意すること。現地で使用可能な電話番号を確保でき次第、速やかに事務所へ共有すること。

② 都市および周辺地域の行動規制

- 市内移動は、事務所が推奨するラジオタクシー等の信頼できる車両サービスを原則とし、その他信頼できる車両（事務所・関係者が安全性を確認した車両）を使用する場合も、事前に安全性を十分確認すること。
- 流しのタクシーは、短時間誘拐・強盗等の被害が多いため、テグシガルパ、サンペドロスーラ、ラ・セイバに限らず、使用しない（禁止）こと。
- テグシガルパ市内、サンペドロスーラ市内、ラ・セイバ市内では、路上強盗のリスクが高いため、路上における徒歩移動を禁止する（短距離であっても徒歩移動は行わない）。

- 市内移動・近距離移動を含め、公共バス等の公共交通機関は使用しないこと（都市間移動を行う場合も、事務所が安全確認を行ったバス会社以外は使用しない）。
- バイク・自転車等の二輪車による移動は行わない（禁止）こと。
- 配車アプリを利用する場合は、運転手名・車両番号の照合を必ず行い、可能な場合はPIN照合等の安全機能を積極的に活用すること。
- テグシガルパ市内、サンペドロスーラ市内、ラ・セイバ市内の宿泊施設は、事務所が安全確認を行った宿泊先（事務所指定／リスト掲載）に限ること。治安状況に応じてリストは更新されるため、予約前に最新リストを必ず確認すること。

③ その他

- 地域区分（
- 地域¹²³
- ）の幹線道路を業務車両及び自家用車、レンタカー等で通過する際は、幹線道路途中での立ち寄りを極力避け、やむを得ず停車する場合は、多数の利用者があり比較的安全と見られるガソリンスタンド、ドライブイン等に限る。

2. 技術提案書作成上の留意点

具体的な記載事項や留意点について以下のとおりです。

(1) コンサルタント等の法人としての経験、能力

業務を実施するにあたっては、後述するように、当該業務に直接的に従事する各団員の経験や能力等のもとより、コンサルタント等の法人としての業務経験、法人としての業務実施体制等も業務を円滑に実施するための重要な要件ですので、本項目ではこれらを総合的に記述して下さい。

記述に当たっては、「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」の「I. 1. プロポーザルに記載されるべき事項」の「(1) コンサルタント等の法人としての経験・能力」を参照してください。

*評価対象とする類似業務：物流計画、港湾計画、道路計画に係る調査業務

²³ 「地域1」とは、JICAの国別安全対策措置（ホンジュラス）において定める地域区分の一つであり、県・都市等の区分に応じて渡航承認基準や行動規範（移動・徒歩・宿泊等）が異なるため、渡航前に最新版の措置で対象地域を確認し遵守すること。対象範囲および最新の区分は、JICA「国別安全対策情報」より利用者登録（ID/PW取得）を行い確認すること。（参照：JICA「国別安全対策情報」案内ページ）

<https://www.jica.go.jp/about/safety/rule.html>

(2) 業務の実施方針等

1) 業務実施の基本方針

2) 業務実施の方法

1) 及び2) を合わせた記載分量は、10 ページ以下としてください。

3) 作業計画

上記1)、2) での提案内容に基づき、本業務は成果管理であることから、作業計画に作業ごとの投入量(人月)及び担当業務従事者の分野(個人名の記載は不要)を記述して下さい(様式4-3の「要員計画」は不要です。なお、様式4-4の「業務従事予定者ごとの分担業務内容」は記載ください)。記述に当たっては、「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」の「I. 1. プロポーザルに記載されるべき事項」の「(2) 業務の実施方針等」を参照してください。また、様式についても、同ガイドラインの当該様式集を使用してください。

4) その他

相手国政府又は JICA (JICA の現地事務所を含む。) からの便宜供与等に関し、業務を遂行するに当たり必要な事項があれば記載して下さい。

(3) 評価対象者の経験・能力等

本件業務に業務主任者として従事する評価対象者の経験・能力等について記述して下さい。記述に際しては、「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」の「I. 1. プロポーザルに記載されるべき事項」の「(3) 業務従事予定者の経験・能力」を参照してください。また、様式についても、同ガイドラインの当該様式集を使用してください。

(4) 技術提案書の形式等

技術提案書を提出する場合の体裁は、A4判(縦)、原則として1行の文字数を45字及び1ページの行数については35行を上限として下さい。関連する写真等を掲載する場合には、目次の前として下さい。

3. 経費積算に係る留意事項

本業務に係る経費を積算するにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」最新版を参照してください。

(URL: <https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)

(1) 本案件に係る業務量の目途

上記1.(2)に記載している機構が想定する業務量の目途を参照して下さい。

(2) 別見積

以下の費目については、入札金額には含めず、別見積書として作成し、「第1章 入札の手続き」の「6.(2) 提出方法」に基づき提出して下さい。下記に該当しない経費については、別見積として認めず、提案者負担とします。

- ・直接経費のうち障害のある業務従事者に係る経費に分類されるもの

(3) 定額計上について

本案件は定額計上があります(5,000,000円(税抜))。

以下の費目を定額計上とします。定額計上分は契約締結時に契約金額に加算して契約しますので、技術提案書の提出時の見積には含めないでください。

定額として計上する経費は契約開始後に内容を確定します。精算報告の対象となり、証拠書類に基づいて実費精算します。

	対象とする経費	該当箇所	金額(税抜き)	金額に含まれる範囲	費用項目
1	交通実態調査に係る経費	・第2章 第4条 調査の内容(2)2) ①交通実態調査の実施 ・第3章 1(4)現地再委託	5,000,000円	交通調査(該当箇所)もしくはデータ購入	再委託

(4) 旅費(航空賃)について

効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、航空賃を計上して下さい。

払戻不可・日程変更不可等の条件が厳しい正規割引運賃を含め最も経済的と考えられる航空賃、及びやむを得ない理由によりキャンセルする場合の買替対応や変更手数料の費用（買替対応費用）を加算することが可能です。買替対応費用を加算する場合、加算率は航空賃の10%としてください（首都が紛争影響地域に指定されている紛争影響国を除く）。

（5）ランプサム（一括確定額請負）型の対象業務

本業務においては、「第2章 特記仕様書」で指示したすべての業務を対象としてランプサム（一括確定額請負）型の対象業務とします。

以上

別紙：技術提案書評価配点表

技術提案書評価配点表

評 価 項 目	配 点
1. コンサルタント等の法人としての経験・能力	(10)
(1) 類似業務の経験	6
(2) 業務実施上のバックアップ体制等	(4)
ア) 各種支援体制（本邦／現地）	3
イ) ワークライフバランス認定	1
2. 業務の実施方針等	(70)
(1) 業務実施の基本方針、業務実施の方法	65
(2) 作業計画等	(5)
ア) 要員計画	-
イ) 作業計画	5
3. 業務従事予定者の経験・能力	(20)
(1) 業務主任者の経験・能力	(20)
1) 業務主任者の経験・能力： <u>業務主任者／〇〇</u>	(20)
ア) 類似業務等の経験	10
イ) 業務主任者等としての経験	4
ウ) 語学力	4
エ) その他学位、資格等	2